

平成21年度環境技術実証事業検討会
ヒートアイランド対策技術分野
(オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術)
地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム
拡大ワーキンググループ会合
議事要旨

1. 日時：平成21年12月10日(木) 15:00~17:00

2. 場所：航空会館 5階 502会議室

3. 議題

- (1) 環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野(オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術)地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムの概要について
- (2) 本事業及び実証試験への要望、意見について
- (3) 未検討の技術分野について
- (4) その他

4. 拡大ワーキンググループ検討委員会出席委員：藤井光(座長)、大岡龍三、笹田政克
(実証機関)

・特定非営利活動法人 地中熱利用促進協会

(環境技術開発者)

・JFE 鋼管株式会社

・ゼネラルヒートポンプ工業株式会社

・ミサワ環境技術株式会社

5. 配布資料

資料1 環境技術実証事業の概要について

資料2 環境技術実証事業(ヒートアイランド対策技術分野(オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術)地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)の概要について

資料3 事業及び対象技術分野に関する要望・意見について

資料4 未検討の技術分野について

資料5 今後の検討スケジュールについて

参考資料1 実証試験要領(第1版)

参考資料2 ご意見募集要領

6. 議事

会議は公開で行われた。

- (1) **環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野（オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術）地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムの概要について**
事務局から、資料1、2に基づき、「環境技術実証事業の概要」及び「ヒートアイランド対策技術分野（オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術）地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムの概要」を説明。また、本会合の趣旨としては、より効果的な制度の構築のための意見集約であることを説明。

(2) **本事業及び実証試験への要望、意見について**

事務局から、資料3に基づき、「対象技術及び事業の運用についての要望・意見」の概要を説明。その後、出席委員からの要望・意見及び今後の見当方針に関する発言。主な発言内容は以下の通り。

(対象技術及び事業の運用について)

- ・ 実証試験要領で示された試験項目が多く、時間的にも費用的にも負担が大きいとの指摘があった。また、今後は試験の負担を緩和できるような試験方法を検討するべきとの意見があった。
- ・ ヒートアイランド対策技術としてだけではなく、温暖化対策に対する効果を総合的に評価できるような実証内容とすべきとの意見があった。
- ・ 「ヒートアイランド対策技術分野」という本事業の趣旨と、実証項目の整合性を明確化すべきであるとの意見があった。また、本事業では、ヒートアイランド抑制効果を評価する実証項目を主として扱っていくべきとの意見があった。
- ・ 実証には精度の高いデータが必要であり、実証試験要領内で機器やその測定精度に関する規定を設けるべきとの意見があった。

(実証によるメリット等の向上について)

- ・ 実証単位 A（システム全体）及び実証単位 C（地中熱交換器）において、実証試験結果が現場の環境によるところが大きい為、実証対象製品が別の現場に施工された場合の ETV ロゴマークの使用条件を検討して欲しいとの意見があった。
- ・ 実証項目に関するデータ等を蓄積することで、実証対象の性能の判断材料を整備し、インセンティブを高めていくべきとの意見があった。また、そのためには、実証の負担を減らして実証数を稼ぐこと、他事業での測定データを活用すること等が必要であるとの意見があった。
- ・ 今後もロゴマークの知名度や取得メリットを高める検討を進めるべきとの意見があった。

(3) 未検討の技術分野について

事務局から、資料4に基づき、「未検討の技術分野について」を説明。

- ・ 地下水、下水等を利用するシステムを、今後も実証対象として検討していくべきとの意見があった。
- ・ 地下水を利用するシステムの場合は、地下水の量や水質、土壌等に関して、システムと周辺環境の相互影響を考慮して検討すべきとの意見があった。

(4) その他

事務局から、資料5に基づき、平成21年度スケジュールについて説明。

(文責：環境省水・大気環境局環境管理技術室速報のため事後修正の可能性あり)